

【議事録】

主題 平成 28 年度第 3 回つくばみらい市障がい者支援協議会

- 日 時：平成 28 年 11 月 15 日（火）14：30～15：45
- 出席委員：宮島孝明会長、伊藤勝江委員、大久保安雄委員、遠藤光委員、竹内真理委員、片山とよ子委員、黒江悦子つくば保健所健康指導課長（本多めぐみ委員代理）、石澤昭博委員、岡野純子委員、飯村晴代委員、鈴木恭子委員、安河内崇代委員、中村俊介委員
- オブザーバー：高橋健次氏（市身体障害者福祉協議会会長代理）
- 事務局：閑課長、境野主査（進行）（コンサルタント：（株）まち研 濱田、佐藤）
- 傍聴者：1名

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 委員紹介

○委員の変更について

・本多めぐみ委員について

保健・医療関係者の立場から、つくば保健所から監物輝子健康指導課係長を任命していたが（平成 27 年 4 月 1 日委嘱），つくば保健所からの申し出により、本多めぐみつくば保健所長に任命替えこととなった（平成 28 年 11 月 1 日委嘱）。

・萱嶋拓雄委員について

先月萱嶋委員（市身体障害者福祉協議会会長）が退任され、後任に市身体障害者福祉協議会の新会長を任命したいと考えているが、新会長がまだ確定していないため、確定次第委嘱する予定。当日は、後任が確定するまでの暫定として、身体障害者福祉協議会の会長代理である高橋健次氏にオブザーバーとして参加していただいた。

4. 議事

（1）副会長の選出について

・副会長欠員のため、つくばみらい市障害者支援協議会要綱第 5 条第 2 項に基づき委員の互選によって定める。

・事務局一任との意見により、飯村晴代委員を推薦。→了承。

（2）つくばみらい市障がい者計画（検討案）について

・計画検討案の概要について、説明する。（事務局境野主査、コンサル佐藤）

・つくばみらい市障がい者支援協議会計画策定部会での議論を報告する。（大久保委員）

【意見等】

・52 ページ。主な支援窓口の表記を変更してください。「障害者就業・生活支援センター」に「つくばライフサポートセンター」があるが、「つくば L S C 障害者就業・生活支援センター」に修正し、合わせて住所表記も変更になっているので修正してください。

・21 ページ。日中の過ごし方にアンケート結果が載っている。アンケートに回答する際に

「施設に入所」はあったが、通所が無かった。また、42ページに利用している障がい福祉サービスの結果があるが、「自立訓練・就労訓練」の通所が多い。そのため、21ページの2つ目の○の説明を見ると、知的障がいの方は「施設に入所」するという印象になってしまい矛盾すると感じる。実際は、通所の方が多いと思う。

(回答) アンケート結果であるので修正は難しい状況だが、「幼稚園や障害児通所施設、学校等」との選択肢の意味の範囲が広い印象もあるので、次回アンケートの際は検討したい。

- ・21ページの通所の方は、「訓練を受けながら就労」が、該当するのではないか。
- ・私もそのように回答したが、21ページの2つ目の○の総括文の表現を検討いただきたい。
- ・55ページ。学校教育の充実について、幼稚園等から小学校に上がる時のケアが必要である。小学校に上がる際の橋渡しがスムーズにできていないと感じる。保健センター、巡回指導、就学相談において、分断されている。そこで苦労している親も多い。例えば、結城市では学校教育課の中に、スクールソーシャルワーカーがいて、年長の方を中心に就学相談に対応している。こういったことができないものか。

(回答) 明文化までは難しいが、今後、進捗管理をしていく中で、検討を加えていきたい。

・伊奈特キャラバンとして活動しているが、先日、取手市に伺った際、内容が障がい者の差別解消に向けた市の職員研修だった。課長クラス、新採職員といった方がワークショップに参加していた。機能的障がいと社会的障がいがあるが、障がいに関して市の職員がしっかりと理解しておく必要がある。60ページに差別の解消の推進に関する対応要領の運用の順守の記述があるが、ぜひとも職員研修をきちんと組み込んで行っていってほしい。

(回答) 職員の服務関係を含むものであり、総務課とともに職員研修については準備をしているところであり、今後調整する。

・54ページ。保育・発達支援体制の充実について、事業所や専門的に預かる場所の整備は必要であるが、センター化に集約されてしまっている。防災面においては、障がいのあるなしに関わらず、隣近所とのつながりが大切であるが、地域との関係を築いていくことが難しいため、もっと、地域に根差した地域の中でのつながりを生むようなサポートができないものか、サロンといったようなものでもよいが、両輪で進めていってほしい。

・54ページで感じることがあるが、障がい児や保護者の方と話す中で、障がい児の兄弟児の苦しみなどにも少し目を向けてもらえると、家族は救われると思う。兄弟児について、学校などに通っている中で周りの理解がないため、ケアが必要と感じる。悩みなどを受けられる相談窓口があってもよいのではないかと思うので検討してほしい。

・学校にはスクールカウンセラーが配置されているので、障がいのある兄弟がいることで苦しんでいる人の相談も受けられるはずであるが、実際には利用しにくい状況もあるようである。いじめを受けていても、スクールカウンセラーに相談できないこともあるようである。

・障がい児の兄弟の会というものもある。ある程度、大人になるまでは厳しい面もあるので、そのような会に話を聞いてもらうこともできる。

(3) その他

→69 ページ。策定経過を用いて、スケジュール等、事務連絡を行う。

- ・本日の会議で反映できるところを確認後、議会への中間報告を行う。
- ・12月6日から1月4日の30日間、パブリックコメントを予定している。
- ・第4回つくばみらい市障がい者支援協議会を1月10日前後に予定している。
- ・誤字脱字、言い回しなどは事務局で対応させていただき、内容は会長に確認いただくことでよいか。→了承。

【配布資料】

- ①次第及び名簿
- ②つくばみらい市障がい者計画 検討案

以上